

伊方原発 運転差し止め

「阿蘇大噴火なら影響」

来年9月末まで 高裁が初判断

四国電力伊方原発3号機（愛媛県伊方町）をめぐる、住民が求めた運転差し止め仮処分の抗告審で、広島高裁野々上友之裁判長は13日、広島地裁の決定を覆し、運転を禁じる決定をした。阿蘇山（熊本県）が過去最大規模の噴火をした場合、火砕流の影響を受けな

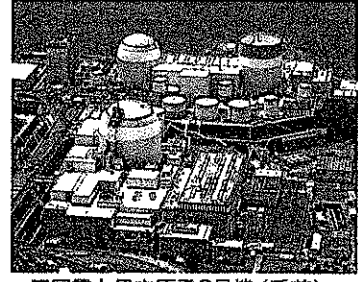
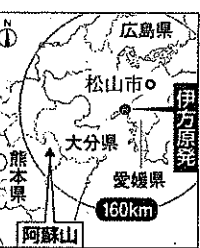
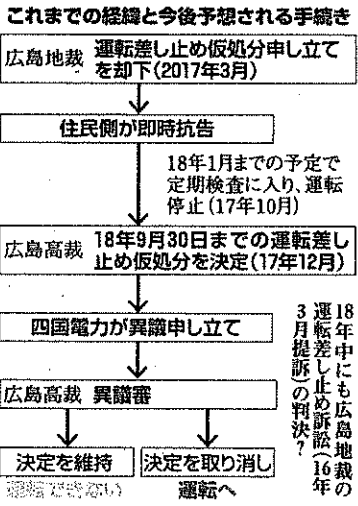
いとはいえないと判断した。原発の運転を差し止めた司法判断は高裁では初めて。▽2面リスク厳格に、10面経営に打撃、35面決定要旨、37面原告ら歓喜

申し立てたのは広島市、松山市の住民。広島地裁では運転差し止めの訴訟も続いており、決定は訴訟で異なる判断が出る可能性をふまえて、差し止めを来年9月30日までと限定した。

仮処分はただちに法的な拘束力を持ち、今後の司法手続きで覆らない限り運転はできない。伊方原発3号機は今年10月から定期検査のため停止中で、来年1月予定の再稼働ができない可

性能が高まった。四電は広島高裁に保全異議申し立てと仮処分の執行停止の申し立てをする方針だ。

高裁は決定で、大規模地震のリスクについて、「四電の想定は不十分」とする住民側の主張を退けた。一方、伊方原発から約130km離れた阿蘇山など火山の影響を重視。現在の科学的知見によれば「阿蘇山の活動可能性が十分小さいかどうかを判断できる証拠はない」とし、160km先に到達した約9万年前の過去最大の噴火の規模を検討し



四国電力伊方原発3号機（手前）。左奥が2号機で、右奥が1号機＝7月、愛媛県伊方町、本社へりから

愛媛県伊方町にある四国電力唯一の原子力発電所。加圧水型軽水炉（PWR）の1〜3号機がある。東京電力福島第一原発事故後に停止。1号機（出力56・6万ワット）は廃炉に向けて作業中で、2号機（同）は再稼働に向けた審査の申請がされていない。3号機（出力89万ワット）は昨年8月に再稼働したが、今年10月から定期検査のため運転を停止中。東西に細長い佐田岬半島の付け根付近にあり、重大事故時の住民避難が課題とされている。

た。

その場合、四電の想定では火砕流が伊方原発の敷地内に到達する可能性が小さいとはいえず、同原発の立地が不適切だったと認定。

この点で、東京電力福島第一原発事故後にできた新規制基準に適合するとした原

子力規制委員会の判断は不合理だったとし、「（住民の）生命身体に対する具体的な危険が推認される」と述べた。

原発と火山の位置関係を重視した今回の決定は、九州電力川内原発（鹿児島県薩摩川内市）や同玄海原発

（佐賀県玄海町）など火山近くにある他の原発のリスクにも言及したといえ、今後の訴訟や仮処分に影響を与える可能性がある。

今回の決定について広島高裁で異議審が開かれる場合、別の裁判官による構成で審理する。（小林圭）